

年度消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

(宛先) 札幌市長

住 所

事業実施主体

年 月 日 付 第 号 をもって交付決定のあった事業について、札幌市農業経営安定強化事業交付要綱第13条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1	年月日付第号による確定通知額	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 (A)	金	円
3	消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 (B)	金	円
4	補助金返還額相当額 (B)- (A)	金	円

※記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること。

- ・消費税確定申告書の写（税務署の收受印等のあるもの）
- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入額等の計算表」の写
- ・3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）
- ・事業実施主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、動向に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

※消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合に当たっては、申告予定時期も記載すること。

6 当該助成金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

※記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることが確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写（税務署の收受印等のあるもの）
- ・事業実施主体が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。